

京都府雇用の安定・創出と地域経済の活性化を図るための企業等の立地促進に関する
条例の一部改正案の骨子に対する意見募集結果

- 1 募集期間 令和3年12月16日（木）～令和4年1月12日（水）
2 意見提出数 7件

項目	御意見の要旨	京都府の考え方
1 条例全般について	<p>(1) 京都府といっても北から南まで各地域でその事情は異なると思う。それぞれの地域の状況に合わせた取組を行って欲しい。</p> <p>(2) 北部地域は働き口がなく、特に厳しい状況。若い人材の流出防止のためにも、北部地域への企業の立地にはより重点的に取り組んで欲しい。</p>	<p>条例に基づく各種立地支援施策では、地域ごとに限度額等を設定するなどきめ細かな取組を実施しており、引き続き、地域の特性に応じた立地促進に取り組んでまいります。</p>
2 働きやすい職場づくりに関する事項の追加について	<p>(1) ものづくりの現場では人材不足が深刻化しており、そのためにも誰もが働きやすい職場づくりを進めていくことは良いことだと思う。</p> <p>(2) 西脇知事は「子育て環境日本一」を掲げているが、立地推進施策の分野においても子育て支援の取組を進めて欲しい。</p> <p>(3) 企業には子育てや介護を行う労働者が休暇等を取得しやすい職場環境を整えて欲しい。</p> <p>(4) 働きやすい職場づくりは重要だが、実効性のある取組にするためには、京都府から企業に対する働きかけが重要。</p> <p>(5) 働きやすい職場環境の醸成を目的として、国や都道府県などがいろいろな推進施策を実施しており、それらとの連携をしっかりとって欲しい。</p>	<p>子育てや介護との両立については、働きやすい職場づくりにおける重要な観点の一つと考えており、条例改正案が議会でお認めいただければ、具体的な施策を検討する際に、御意見を踏まえて進めてまいります。</p> <p>条例改正案が議会でお認めいただければ、具体的な施策を検討する際に、実効性を担保できる取組となるよう進めてまいります。</p> <p>働きやすい職場環境づくりのために、国や府では各種の認定・認証制度をはじめ様々な施策を行っていますが、これらの施策との連携を図ってまいります。</p>